

# 第2期

# 平群町教育大綱

未来に生きる子どもたち育成プロジェクトinへぐり

～ 笑顔でつながる平群の学び ～



 奈良県平群町

## ～はじめに～

「緑豊かな自然に包まれたこの町じゅうに、今日も元気な子どもたちの声が`こだま、する。そして、人と人がつながりあう`笑顔の花、が咲いている。」そんなまちづくりを目指し、町民の方々のご理解・ご協力を得ながら日々取組を進めています。

平成25年度に策定した「平群町第5次総合計画」が、今年度で最終年を迎えました。この間、平群町においては、平成27年4月に就学前保育・教育の場として「幼保連携型認定こども園」を開園し、就学前教育の強化を図り、小中学校への連携による繋がりのある教育と発達段階に応じた教育の実現に向けて取り組んできました。また、ここ数年は、特に「新型コロナウイルス感染症」で経験した困難な状況の中、令和2年秋に国が目指した「GIGAスクール構想」実現への取組が急加速化しました。本町内においても、小・中学校全ての子どもたちにタブレット端末を整備するなど、新たな時代を生きるために必要となる力の育成に向けて取り組んでいます。

今から50年前、私が幼い頃に描かれた未来社会では、車が空を飛び、無数のロボットが人の代わりに動き回っていました。その絵はどれもカラフルで、胸躍らせる世界に、いつも引き込まれていました。そして、これから先の十数年後、空飛ぶドローンが、たとえ人里離れた地域であっても、指定した時刻通りに注文の荷物を運んでいます。また、田畑では無人の耕運機が力強く動き回っています。そして、家電製品をはじめ身近なモノの至る所にAI機能が取り入れられ、より快適で便利な暮らしが営まれています。これは、内閣府プロモーション映像に描かれた「Society 5.0」と言われる、我が国が目指すべき未来社会の姿です。

今、目の前の子どもたちは、そんな未来社会を創り上げていく主役に他なりません。地球規模の環境保全や安定した経済活動、何より全世界中の平和で安全な暮らしの実現等、持続可能な目標の達成に向けた「教育」が求められています。

私たちは、ここに「第2期平群町教育大綱」を策定します。

源流である「第1期教育大綱」を継承し、新たな教育施策を交え、学校、家庭、地域、行政の一層の連携のもと、新たな時代に向けた「まちづくり」へと繋がっていくことを期待し、推し進めてまいります。

令和4年6月

平群町長 西脇 洋貴

## 第1章 大綱策定について

### 1. 大綱策定趣旨

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、本町の教育に関する基本的な計画として、本町が目指すこれからの教育の理念を示すものであり、これに基づく、教育、学術及び文化の振興に関する施策の取組方針を定めるものであります。

### 2. 大綱の期間

原則として、令和4年度から令和8年度までの5ヶ年間とします。

尚、第1期の町教育大綱は、町策定の「平群町第5次総合計画」及び「平群町第2次教育振興基本計画」との整合のもとに策定していますが、計画期間が令和2年度末までであったため、本計画の策定まで延長するものとします。

### 3. 関連計画との整理

現在、町策定中の「第6次総合計画」や、国、奈良県において策定される計画、及び今後の教育改革の動向等も踏まえて、必要に応じ見直しを図るものとします。

## 第2章 大綱が目指すもの

(現行第5次総合計画)

### 1. 町の将来像

～高齢者から子どもまでが安心して暮らせる～

緑豊かで心豊かな 子どもの歓声がきこえるまち

### 2. 基本理念

- ① 「平群谷の豊かな緑に包まれて暮らすまち平群」
- ② 「地域資源が産業の活性と未来の希望をつなぐまち平群」
- ③ 「子どもの歓声が聞こえ、住み続けたいと実感できるまち平群」
- ④ 「人と人とがつながる心豊かなまち平群」

## 第3章 教育大綱の柱

### 1. 基本方針

未来に生きる子どもたち育成プロジェクト in へぐり

【キャッチフレーズ】

笑顔でつながる平群の学び

### 2. 基本目標

- (1) 「笑顔で子育て、笑顔でつながる」環境づくりを推進します  
(親子のふれあい、人との出会い・つながり、笑顔の会話)
- (2) 「未来を創る・未来を担う」子どもたちの学び・こころ・からだ・環境づくりを推進します  
(笑顔とびかう人と人・笑顔があふれる学びや)
- (3) 「古き良き伝統を未来に継承」する取組を推進します  
(温もりのある心、ほのぼのとした笑顔)

### 3. 具体的施策

- (1) 「笑顔で子育て、笑顔でつながる」環境づくりの推進
  - ① 幼児教育の充実
  - ② 子育て支援・就学前教育相談体制の充実  
※ 教育・福祉が一体となった支援体制
- (2) 「未来を創る・未来を担う」子どもたちの学び・こころ・からだ・環境づくりの推進  
～「Society 5.0」に生きる子どもたちの基盤づくり～
  - ① 主体的・対話的で深い学びの推進  
～「個別最適な学び」と「協働的な学び」による教育の展開～
    - ア 基礎・基本の学力の定着
    - イ 思考・判断し、活用する力（生活に活かす力）の育成
    - ウ 読み取る力・伝える力の育成
    - エ オンライン学習の活用等「誰ひとり取り残さない教育」の推進
  - ② 「豊かな心・豊かな人」づくりの推進
    - ア 自尊感情、自己肯定感、高める教育の推進  
「自分を大切に思うこころ・他人を思いやるこころ」を育てる  
「感動する心、豊かな感性」を育てる

- イ いじめや不登校等への取組の推進
    - ・ いじめを許さない学校づくり
    - ・ 不登校等の状況にある児童生徒への適切な対応・支援
  - ウ 規範意識や公共性・社会性を高める教育の推進
  - エ さまざまな体験活動の活用・充実の推進
- ③ 「未来を逞しく・力強く歩む」ための育成を推進（みなぎる力、健康な笑顔）
- ア 健康教育の推進
  - イ 体力の向上・運動習慣の定着の推進
  - ウ 食育の推進、安心・安全で栄養価のある学校・園給食の提供
  - エ キャリア教育の推進
- ④ ICT教育の推進 ～ GIGAスクール構想実現のための取組の推進 ～
- ア ICT環境の整備から、ICTを活用し使いこなす力の育成へ
  - イ 教育DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進
    - これまでの学習の在り方、校務の在り方を革新し、時代に対応した教育の確立を目指す。
- ⑤ 「SDGs（持続可能な開発目標）」実現に向けた取組の推進
- ア 「SDGs」の理念・目標実現に向けた教育の推進
    - ・ 持続可能な社会を創りあげる担い手の育成
  - イ グローバル人材・グローバルマインドの育成
    - ・ 外国語教育の推進
  - ウ 多様性を認め、互いの人権を尊重し合う社会づくり・まちづくりの推進
    - ・ 一人ひとりの命と人権を守るための、社会全体として支援する体制の構築
    - ・ 共生社会の形成に向けた、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進
- ⑥ 地域との連携・協働による教育の推進
- ア 「コミュニティスクール（学校運営協議会制度）」の設置推進
  - イ 地域学校協働活動の推進
- ⑦ 豊かな学びを支える環境づくりの推進
- ア 安全・安心な教育環境の整備（交通安全・防犯・防災）
  - イ 教職員の資質向上（専門性を高めるための研修機会の整備）
  - ウ 教職員の働き方改革の推進
  - エ 今後の見通しを踏まえた学校施設のあり方について検討

(3) 「ふるさとの誇り・伝統を未来に継承」する取組の推進

(温もりのある心、ほのぼのとした笑顔)

① 生涯に渡って学び続ける取組及び環境の整備

ア ふるさを誇りに思う人づくりの推進

イ 「子どもから高齢者」までが楽しく学び、交流できる図書館機能を備えた文化施設の充実

ウ 子ども読書活動の推進

エ 社会教育関係団体の活性化支援や、関係する NPO 等団体との連携

オ 住民ボランティア活動の支援と連携

カ 青少年の健全育成

キ 女性の活躍支援

ク 高齢者等の活躍支援

② 文化活動とスポーツの振興

ア 文化的な講座・教室等の積極的開催

イ 誰もが気軽に参加できるスポーツ活動の積極的推進

ウ 各種関係団体との連携による育成支援

③ 文化財の保全と活用の推進

ア 文化財の調査・記録・保護・伝承意識の確立

- ・ 文化財の調査・研究の推進

- ・ 住民の文化財等への理解を深める取り組みの推進

- ・ かけがえのない財産である文化財の次世代への継承の推進

- ・ 住民や関係諸団体との連携による文化財の整備や維持管理

イ 文化財の魅力の共有と発信

- ・ 文化財や調査成果の啓発等、情報発信の推進

- ・ 観光ボランティアガイド等、関係諸団体との連携

- ・ 文化財の保護保全に根差した活用（観光振興等）も展望した取り組みの検討

